

「しごと」のある「くらし」体験参加の注意事項

〈誓約書の提出〉

この参加の注意事項を必ずご確認の上、誓約書に同意いただきご提出ください。

〈体験参加の交通費等〉

居住地から体験先の最寄り駅等、集合場所として指定する場所までの往復交通費や体験参加で生じる交通費は自己負担となります。

〈体験期間中の宿泊地〉

本事業は「しごと」の体験に加えて、その地域の「くらし」を体験してもらうことを目的としているため、しごと体験先周辺の宿泊場所をこちらで指定しご用意します。

なお、体験期間中の宿泊代及び食事代は 5,000 円／日を超える分は自己負担となりますので、しごと体験先ごとに指定された宿泊場所の条件をよくご確認の上、申込ください。

〈体験期間中の保証〉

県委託事業者のツヴァイでレクリエーション傷害保険に包括加入します。

補償範囲は、通常の体験活動、集合場所から活動場所への往復移動の際の本人傷害等に限定され、体験中に生じせしめた汚損、毀損、破損等の過失については適用外となります。従って、当該保険補償範囲以上の補償内容を希望される場合は、各自で別の保険等に加入してください。

※レクリエーション傷害保険補償限度額

死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円

〈体験中の服装〉

体験内容は事業者によって変わります。当日は適宜体験内容に沿った服装を各自で準備をお願いします。

〈報酬等〉

本事業は無償ですので、体験に係る賃金、報酬、謝金及び食事の提供はありません。

〈体験内容〉

本事業は短期雇用、アルバイト又はパートではなく、あくまで体験事業であるため、体験できる内容に限りがございます。ご了承の上、申込ください。